

令和2年度 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会」
開催結果の概要

日 時：令和3年2月12日 14時00分～16時00分
場 所：アヤハレークサイドホテル 比叡の間

1 開会

(1) 総合企画部長挨拶

皆さんこんにちは。滋賀県総合企画部長を務めております廣脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様にはこの協議会の運営、あるいは県政一般に対しまして様々なご協力を賜りまして誠にありがとうございます。この場でお礼を申し上げたいと思います。

昨年以降のコロナの騒ぎで、本当はもう少し早く開催をさせていただきかけたんですが、今回になりましたこと、大変申し訳ございませんでした。

各それぞれの委員様におかれましても、それぞれのお立場でコロナの対応に大変ご苦勞をなさっているだろうという具合に承知しております。その中でよくおいでいただきまして、大変ありがとうございます。

昨年度の協議会におきましては、特にこの人口ビジョン、いわゆる総合戦略の改定につきまして、いろいろとご議論賜りまして、昨年の4月から新しい総合戦略をスタートするということになりました。

今日につきましては、昨年度で終了した前回の総合戦略のまとめのことと、それから今回新たに作成をさせていただいた現行の総合戦略について、両方お話をさせていただくということで、ご意見を賜りたいと思っております。

新しい総合戦略につきましては、ちょうど表紙にもありますけれども、3つの基本政策、上から言うとひと、次がしごと、それからまち、とこの三本柱で構成をするということを、昨年お話をさせていただき、その方向で策定したわけでありましてけれども、今日はそれぞれのことについてお話をお願いするということになっております。

コロナのことでございますけれど、ご承知の通り緊急事態宣言が延長されているのか、滋賀県の近くに緊急事態宣言を課せられている府県があるんですけれども、滋賀県は発せられることがなかった訳なんですけど、相当たくさん、特に年末から年始にかけて陽性患者さんの報告をされておりました、大変皆様それについて心配あるいはご苦勞されたことと思います。

基本的な感染対策の徹底を含めて、特に今、家庭内と職場内の感染、それと施設内での感染が大変大きな感染源になっている中で、それぞれ注意していただいて、なんとかかんとか、少しずつ収まってきたかなという感じはしております。警戒ステージということで滋賀県も呼び掛けておりますが、少しは感染が収まってきたと思っております。

こういう中で、特にこの人口に関しましても、いろんな統計など見ておりますと、やはりいろんな影響が出てきているように思われます。

例えば、東京都あるいは東京圏についての流入人口、ずっと流入超過だったんですが、それが初めて、2013年以來ですか、去年の7月に流出超過になったことも含めて何回か、月毎に見ていると流出が出てきている、でありますとか、滋賀県の場合ですと、去年いろいろとご議論いただきましたけど、外国人人口の増加が滋賀県の人口増加を支えてきたわけですから、10月11月12月でしたかね、東京を見ていると、外国人人口がマイナスになったということで、やっぱり仕事が人口に影響しているということだろうと思えます。

コロナについて、今後も、こういう状況がどう続くのか、あるいは今後がどうなるかっていうのは、まちにもひとにもしごとにも多分それぞれ大きな影響があるんだろうという具合に思っています。

そういうことを含めて今日はお話しただけかと思しますので、皆さんの方からもぜひ、そういうことも踏まえて、ご自由なご意見をいただきまして、今後の人口ビジョン、滋賀県が人口減少の中でも引き続きしっかりとたくましく行けるようなものを目指して参りたいと思しますので、忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(確認事項等)

○事務局：それでは、これからの議事につきましては、会長のほうに進行をお願いしたいと思しますので、どうぞよろしく申し上げます。

2 議 事

(1) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の総括について

○会長：それではみなさん、こんにちは。改めまして、本日はどうぞよろしく願いいたします。これからの議事は、私の方で進行させていただきます。

本日の議事は、1つは人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の総括について、県から報告いただくとともに、2番目に、人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略につきまして、これも県からの説明を聞き、ゲストスピーカーの方からの話題提供、それを踏まえた意見交換と、この2つということになっております。

ではまず議事の1番、人口減少を見据えが豊かな滋賀づくり総合戦略の総括について、県の方からご説明をよろしくお願いいたします。

〈人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の総括について説明〉

○企画調整課：お手元の資料1-1でご説明させていただきたいと思っております。

第1期の総合戦略は、平成27年までから令和元年の計画期間において、人口目標と今後目指すべき滋賀の将来像を示すとともに、この将来像を実現するために19のプロジェクトを展開いたしました。その5年間を総括して、人口目標の達成状況ですとか、主なプロジェクトの進捗状況をご説明させていただきたいと思っております。

それでは1枚目のスライドをご覧ください。こちらの左端の縦のラインですけれども、第1期総合戦略では主に総人口、出生数、合計特殊出生率、20-24歳の社会移動、この4つの目標を設定しておりました。その実績は右側に書いてある通りとなっております。

一番下の欄の県全体の社会増減としましては、右側ですけれども転出超過が続いているということで、外国人を含めると、2019年は1,079の転入超過となっている状況でございます。

次に2枚目のスライドをご覧ください。こちらは各指標の推移を示したものでございます。出生数につきましては、2019年に10,627人ということで、県の目標でありました13,000人からは乖離して、減少傾向が続いているということでございます。死亡数につきましては、高齢化に伴いまして、増加傾向であります。2016年以降は出生数を上回っているという状況であります。移動数につきましては、県外からの転入微増ということでございますけれども、近年は転出超過の傾向となっているということでございます。

3枚目のスライドをご覧ください。こちらは自然増減と社会増減の差をグラフ化したものとなっております。2014年から、総人口が減少へと転換しております。この前後を見ますと、自然減への転換と社会減への転換がほぼ同時に起こったというふうに見ております。

1990年代はおおむね1万人程度の人口増だったのが、2000年代に入りましておおむね5,000人の人口増となりまして、2014年以降は人口減になってきているというものでございます。

外国人の社会移動につきましては、2019年で1,490人プラスと、先ほど部長からも話がありましたけれども、日本人の社会減が続く一方で、県外から転入する外国人が、人口減少をやや緩和させているという状況でございます。

4枚目のスライドをご覧ください。こちらは将来像を実現するための19ありますプロジェクトのKPI、重要業績評価指標の進捗状況を集計したものでございます。

一番下から2段目ですけれども、全部で44のKPIがございまして、そのうち達成率100%に達成した項目は25ということで全体の57%となっております。

5枚目のスライドをご覧ください。人口目標の達成状況ということで5年間の総括ですけれども、一番上の総人口につきましては、自然減と社会減への転換がほぼ同時に起こるなど、2020年の目処でありました142万人を下回っております。また、2045年の推計人口では、人口増減の状況は市町によって大きく異なっており、二極化が見込まれております。第2期の新たな総合戦略では、人口減少の緩和に加えまして、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりを展開するとしております。

出生数につきましては、減少に歯止めがかからない状況でありまして、結婚や出産、子育てに係る若い世代への支援の充実は大きな課題の一つであると認識しております。第2期総合戦略では、結婚・出産・子育てに関する制度を拡充することとしました。

20～24歳の社会増減ですけれども、転出超過の状態が依然として続いていることから、東京圏のみならず関西圏からも若い世代の転入増加を図るさらなる取組などが必要と考えております。第2期総合戦略では、関係人口の拡大等に向けて取り組むこととしております。

新たな傾向といたしましては、外国人人口の増加が挙げられると考えております。

6枚目以降は、主なプロジェクトの進捗状況ということで、簡単に1つずつ説明させていただきます。

1つ目の移住促進プロジェクトでは、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携した取組を展開してまいりました。この結果、5年間で300件という目標をクリアしまして、577件となっております。今年度以降は引き続き市町や関係団体と連携しまして、特に移

住希望者のニーズの高い仕事ですとか住まいに関する施策との連携を図りながら、移住件数の増加と関係人口の創出に取り組んでいく予定です。

7枚目のスライドですけれども、高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクトでは、健康長寿の実現や、高齢者が自分の能力を発揮できる地域づくりを進めました。この結果、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めまして、健康寿命、ここで言いますと日常生活動作が自立している期間ですが、これは平成24年以降、男女ともに延伸傾向にあります。引き続き、健康づくりに資する新たな活動を継続的・安定的な取組へと定着化させることを目指しております。

8枚目のスライドです。滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクトでは、世界農業遺産認定に向けましてその取組を推進しました。滋賀ならではの農林水産業の価値を発信し、気運の醸成を図ることで、平成31年2月には、農林水産省より、「日本農業遺産」の認定と併せて「世界農業遺産」認定申請の候補地としての承認を得ることができました。今後は、「世界農業遺産」の認定を目指しながら、地域の魅力の発信力強化や県産物の高付加価値化など、地域活性化に向けた取り組みを進めていく予定です。

9枚目10枚目につきましては、後程説明させていただく第2期のものになっておりますので、説明は省略させていただきます。以上が総括でございます。

○会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

(2) 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略の総括について
・基本政策1「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現」

○会長：続きまして、議事2の人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略について、に移りたいと思います。総合戦略を構成する3つの基本政策それぞれについて、県からの説明と、本日のゲストスピーカーからの話題提供、これを踏まえて、皆さんで意見交換をしたいというふうに思っております。

まず第2期総合戦略の全体像、および基本政策の1について、県から説明いただいた後、ゲストスピーカーの内閣府子ども・子育て本部参事官補佐少子化対策担当様に、国で進める少子化対策の取り組み等についてお聞かせいただきます。

それでは、県からのご説明の方よろしく願いいたします。

〈第2期総合戦略の全体像について説明〉

○企画調整課：説明は、お手元の資料の1枚ものの資料2-1と、新しい総合戦略の概要版A3見開きのもの、両方見ながらご説明させていただければと思います。

まず資料の2-1をご覧ください。まずは国の総合戦略の動向から説明させていただきます。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、令和元年12月20日に策定されております。1期目の戦略との違いですけれども、○が3つ書いてございまして、目指すべき将来と2つ目の基本目標、こちらについては第1期から概ね継続されているということになっておりますので、3つ目の第2期で新たに追加された横断的な目標について、簡単にご説明いたします。

1つ目が「多様な人材の活躍を推進する」ということで、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として活躍できる環境づくりですとか、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指しているものでございます。

2つ目の「新しい時代の流れを力にする」では、Society5.0の実現とともに、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくり、地域活性化が意識されているところでございます。

この国の総合戦略を受けまして、県の方でも新たな第2期の総合戦略を策定したところでございます。この策定期間は、今年度令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

それではこちらの概要版の、見開き中ほどを見ていただきながら、説明させていただきます。

基本政策につきましては右側に書いてあるんですが、その前に左側下のローマ数字4番「目指す将来像」を見ていただきたいんですけども、「未来へと幸せが続く滋賀」ということで、まち・ひと・しごとの観点から、すべての世代が自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づく

りを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を「ひと」「まち」「しごと」の面から展望しているということになっております。

人口目標については見直しまして、2番のところに書いてございますけれども、合計特殊出生率が2060年までに1.8程度まで向上するように取り組むということ。もう1点が、県全体の社会増減が2025年にプラス、社会増となるよう取り組むと、2つ挙げております。

こうした取組により、将来的な総人口として、右側にグラフがありますけれども、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保できればというふうに考えているところです。

次に右側の上のところにまいりまして、基本政策のところですが、3つの基本政策を挙げております。

1つ目が「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しごの実現」、2つ目が「次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出」、3つ目が「様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承」ということで、これらの3つの基本政策に基づいて、右側に矢印が出ていますけれども、経済・社会・環境の調和による持続可能な滋賀を目指すということになっております。

これを縦としますと、横向きの軸ということで、その下に重視する視点ということで5つ挙げております。

1つ目が「若い世代への支援と転入の拡大」、2つ目が「Society5.0を見据えた産業の振興」、3つ目が「誰もが活躍できる共生社会の実現」、4つ目が「『関係人口』等の創出・拡大」、5つ目が「人口減少が進む地域への対応」ということでございます。

その縦と横の軸をあわせて示しましたのが、その下の総合戦略の構成ということで、ピンク・黄色・緑で色分けされていますけれども、ひと・しごと・まちにそれぞれ沿った基本政策をもとに、それぞれが目指す方向性を定めて、具体的な施策を実施しているような構成になっております。

資料2-1にお戻りいただきまして、その裏面をご覧ください、(2)の推進体制でございます。

この戦略は、県だけでなく、市町や関係団体の協力を得まして進めることが重要となっております。その推進におきましては、県庁の部局連携に加えまして、こちらに書いてございます市町との連携推進会議や、本日ご出席いただいている推進協議会などを通じまして、情報共有や意見交換を行うなど、しっかりと連携をして、地方創生に取り組んでいくということにしております。

以上が新しい第2期総合戦略の概要となっております。

〈基本政策1について説明〉

- 企画調整課： 続きまして、先ほど申し上げました基本政策1から3まであるんですけども、基本政策1について簡単に申し上げます。今ご覧いただいた概要版でなく、冊子になっております本編の方をご覧いただきたいと思っております。こちらの20ページをご覧ください。ピンク色のページになっております。左上に基本政策1ということで、「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現」としてしております。これを実現するために、その下に基本的方向性ということで1から3まで、3つ挙げております。具体的には21ページこちらを見ながらご説明させていただきます。

まず(1)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくりです。出会いから結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保や、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めるとしてしております。

具体的には、その下にあります主な施策のところ、①から③までということで、子どもを生み育てやすい環境づくり、例えば保育人材の確保や保育の質の維持や、早い段階からの結婚や子育てのライフデザインを構築するための情報提供ですとか、②子ども・若者を社会全体で応援する、結婚を希望する人への出会いの場づくりの推進ですとか、③仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進などが挙げられております。

ページをめくっていただきまして、22ページです。(2)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身につけるための教育ということで、子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点を置いた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます、としております。具体的な主な施策としては、下の①に書かれております、例えば先ほど「滋賀らしい学び」とありましたけれども、中ほどに「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」をはじめとする滋賀ならではの体験活動推進などが挙がっております。

23ページをご覧ください。(3)人生100年時代の健康しがの実現のところです。「健康しが」を実現することで、健康寿命の延伸や自分の能力が発揮できる地域づくりを進めようとするものです。

こちらにつきましても主な施策を下に書いてございまして、①健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進ですとか、②文化やスポーツを通じた元気な地域づくりを取り上げております。

新たな総合戦略の基本政策1の説明は以上になります。

- 会長：ありがとうございました。まずは、総合戦略の全体像と総合戦略1について、県からご説明いただきました。続きまして、内閣府子ども・子育て本部参事官補佐少子化対策担当様に、国で進める少子化対策の取組等について話題提供をいただきます。おつなぎください。

〈基本政策1 ゲストスピーカー説明〉

- ゲストスピーカー：内閣府の子ども・子育て本部でございまして。会長はじめ会場の皆様、今日の協議会でこのような機会をいただきましてありがとうございます。また滋賀県庁の皆さんも、いつもご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

画面でご説明をさせていただこうと思っておりますけれども、音声とか画面の方は今無事に聞こえておりますでしょうか。また、スライドの方これから共有させていただきますが、映っておりますでしょうか。

それでは改めまして、皆さん今日はどうぞよろしく願いいたします。内閣府で少子化対策を担当させていただいております田村でございまして。協議会でのご説明ということで、国の政策のご説明をということでございましたけれども、それだけではちょっと眠くなってしまうかなというのもございましたので、今後の皆様の地域での活動に向けて、メッセージも併せてお伝えできればと思ってご用意をさせていただきました。お手元に資料配布をしておりますけれども、随時アニメーション等で追加しながらご説明させていただきますので、できれば画面をご覧いただければと思います。

まず我が国の少子化の現状について最も分かりやすい数字でございまして、出生数と合計特殊出生率の推移というものを経年で見たものでございまして。2019年、出生数が86万人あまりということで86万ショックというふうに呼んだりしておりますけれども、ご覧の通り、年々出生数また合計特殊出生率は低下傾向にございます。この箱のところの2019年の自然増減、要は亡くなった方と生まれた方の差し引きでいきますと、48万5,000人のマイナスということでございます。滋賀県の市町の人口を私も勉強させていただきましたが、ちょうど一番多い大津市で34万人、2番目が草津市で14万人ということでございましたので、この二つの市の人口を合計したぐらいの数が、

日本で毎年減っているというのが現状でございます。他にも様々なデータが少子化の現状を物語っております。青で囲んでおります、上から出生数、合計特殊出生率、これは今ご説明した通りでございますが、その背景には、50歳時の未婚割合が年々増加している、また、平均初婚年齢が年々遅くなっているというような現状がありまして、今我が国全体で少子化が進行しているというところでございます。

それでは、こうした少子化の背景というものには一体何があるのかというところでございます。一つには、特に若いカップルなんかそうですけども、経済的な不安定さ。雇用や仕事、そういった部分の不安定さがあると言われております。また、なかなか男女が出会うための出会いの機会、場がなくなってきているということも挙げられています。また、結婚した後子育てしていくわけですけども、仕事と子育ての両立が難しいという現状も指摘をされていますし、またそういう中で、家事育児の負担が、依然としてやはり女性だけに偏っているという現状も否定できないかと思えます。また、子育て中の孤立感・負担感というものを感じながら、子育てということに対してなかなか明るい展望を見いだせないという方がいらっしゃる、こういうご指摘もいただいておりますし、やはり子育てや教育にかかる費用負担の重さということも大きいかと思えます。さらに、最近注目をされておりますけれども、年齢・健康上の理由、例えば不妊治療とかが言われておりますけれども、そういったことも一つの要因として挙げられているところでございます。

こういったことを見ていきますと、少子化対策と言いますと保育の受け皿づくりですとか、特定の施策にどうしても注目が集まってしまいますけれども、やはり大事なのはライフステージに応じた総合的な対策に取り組んでいく必要がある、つまりいろんなことを様々やっていく中で少子化対策ということを進めていく必要があるというところがポイントでございます。

こうした現状認識を踏まえまして、政府でも少子化社会対策大綱という、これは5年間の基本計画でございますけれども、こういったものを策定しております。昨年の5月に新しい大綱を定めまして、政府のすべての少子化対策、少子化に関連する施策はこの大綱に基づいて進められているというところでございます。この緑の箱で見ていただきますと、まさにライフステージに沿って様々な柱立てをしておりますけれども、結婚支援、またその次でいくと妊娠・出産への支援、これはまさに今注目をされております不妊治療ですとか、そういったものを進めていく。また、仕事と子育ての両立でいうと、男性の育休取得率、これは目標30%を掲げまして、育児休業給付の充実、あるいは保育の受け皿の確保、こういったことを進めていくとしており

ます。また、地域・社会による子育て支援、そして基盤の整備という観点から経済的支援として児童手当、修学支援、あるいはすでに始まっておりますけれども、幼児教育・保育の無償化、こういったことに対しても政府としてしっかりと取り組みを進めていくというところでございます。

今日の滋賀県のご説明ということで、まさに我々内閣府は滋賀県さんと連携をして様々な取組を進めておりますけれども、下のほうでご参考と書かせていただきましたが、例えばこの結婚支援でいけば、我々内閣府と滋賀県さんは新しい事業をモデル的に実施しようということで、これは全国で公募させていただいて、12のところだけを選ばせていただいておりますが、まさにこの12県の1つに滋賀県さんが入っておられまして、結婚新生活事業というモデル実施を、来年度、内閣府・滋賀県そして県内の市町さんと連携しながら進めていくということを考えているところでございます。

それでは、これだけいろいろ国や自治体が取組を進めているので後はもうお任せしておけばいいのかというところですが、ここからが実は今日のポイントでございます。

お配りをさせていただいております、我が国の育児休業の取得状況をご紹介している資料でございます。育児休業制度はなかなか課題が多いというふうに言われておりますけれども、実はユニセフのレポートなんかでは、日本は父親に認められている育児休業期間が一番長いということで、実は制度的には非常にしっかり充実したものだとも国際的にも評価をされているということでございます。ただ実際の取得率、直近のデータでいきますと育児休業取得率、女性は83%となっており、ここ数年この数字は上がってきてはいるものの、男性は依然として、8%にも満たないという状況が続いているところでございます。

右の方に掲げております、休暇取得促進のために必要なことというのを我々アンケートでとっておりますけれども、一番上に来るのが、「休暇が取りやすい職場であればしっかり取れるんだけど…」、ということでありまして、国際的に認められている非常に充実した制度があるにもかかわらず、やはり職場やその周りの雰囲気、そういったことは大きく影響していて、男性の育児休業取得率が非常に低い状態が続いているというところでございます。

このデータ一つ見ていただいても、まさに制度面の整備だけ進めていても、なかなか実際には絵に描いた餅になってしまいかねないということがお分かりいただけるかと思えます。

他にも、子育ての部分でもたくさん例はございます。こういった声をお聞きになった方いらっしゃるでしょうか。子どもと一緒に外出をしたいん

だけれども、電車とかバスの中でベビーカーがちょっと邪魔になっちゃうんじゃないかとか、あるいは保育園や幼稚園で周囲の方々とのトラブルといいますか、子どもの声がうるさいというふうにクレームがついたというようなことを、数年前にもよく報道等されておりました。こういったことを見ていくと、やはり本当に日本っていうのは子供を産み育てやすい国かどうか、というところに少し疑問符がつくわけでございます。

我々内閣府の方で実施をしております意識調査、これは5年に1回やっておりますけれども、自分の国が子供を産み育てやすい国かどうかということについて、「そう思う」、「あるいはとてもそう思う」という方と、「どちらかといえばそう思う」、と肯定的にとらえた方々、この赤で囲ったところですけども、合計いたしますと46%あまりということで、4カ国で比較をした中では最低となっております。その理由について聞いたのがこの右のグラフでございまして、一番日本がまだまだだというところは、この青の点線で囲ったところ、例えば経済的負担の問題であるとか、育休中の所得補償が充実しているというような、ここがまだまだだという声が一番多いんですけども、これはまさに制度的なところで、政府の方でもしっかり取り組んでいかなければならない分野、ということでございます。ただ、これに加えて、その次に来るのがこの赤で囲ったところでありまして、「子供を産み育てることに對して社会全体が優しくその理解があるから」、というところが、非常に各国と比べるとまだまだ課題があるというところ、このグラフを見てもその点がお分かりいただけるかと思えます。

要は何が言いたいかと申し上げますと、ここの画面で見ただけであればお分かりの通り、政府や自治体は当然、我々もしっかり取組をしていかなければいけないわけでありまして、それぞれの地域における、今回協議会を開催していただいておりますけれども、こうした民の皆様の取組、まさにこれは車の両輪だというところでありまして、政府や自治体は制度面の整備であったり予算の配分、そういった様々なことを通じて取組をしていきますし、他方、企業・団体・NPOの皆様については、そういったものを実際にワークさせていくために、例えば機運の醸成であるとか、それぞれの職場団体の中での環境づくり、こういったことに取り組んでいただく。こういった二つのことがあって初めて、それぞれの人の結婚や妊娠出産子育ての希望がかなう社会が実現していくわけでありまして、こういうふうなことを官の取組・民の取組それぞれがしっかり進めることが、本当の意味での少子化対策に繋がっていくのではないかとというふうに思っているところでございます。

今日協議会の開催にあたりまして、構成員の名簿を事前に頂戴いたしまして、ここに掲げさせていただいたような様々な分野、官民、そして民の中で

もいろんな分野の団体で構成されている、非常にこの協議会は意義深いものだと思っております。こうしたそれぞれの団体での皆様が、それぞれの職場での取組を、機運の醸成を進めていただくということで、ここに書かれております、家庭や子育てに夢を持って、かつ安心して子供を産み育てることができる社会が実現できるのではないかと考えているところでございます。まさに官民の垣根を越えた、今日の協議会の皆様のような多様な当事者の皆様との連携と協働、そういったことで素晴らしい滋賀県、未来を築いていただければと思っております。ちょっと総論的な話になりましたけれども、簡単でございますが私の方からの説明とさせていただきます。

○会長：ありがとうございます。それでは、県の説明と今のお話を踏まえ、今から10分15分程度、委員の皆様からご質問あるいはご意見をお伺いしたいと思っております。委員の皆様の方からご質問はございますでしょうか。ありましたら挙手をお願いします。

○委員：2点ほど教えていただきたいことがございます。まず1点は、次年度、今年のテーマにあります子育てという部分ですが、出産・子育て、産婦人科の先生に聞きますと、だんだん産む場所がなくなってきたというのが実情で、大津市民病院はだめだとか、いろいろお聞きしております。そのへんのところをしっかり手当しないと、滋賀は産みやすい場所だということが大変重要なテーマだと思います。今回のいろんな資料の中には、言葉ではあるんですが、実質産むということに対しての施策的なものが少し弱いような気がします。やっぱり滋賀県には若い家族の移住も多いので、生みやすいということがまず一つ大切なテーマではないかという風に思います。

もう1点が、滋賀県ではSDGsというものを大変重要視しているところ、このコロナ禍が起こりまして、やはり子供の貧困というのが大変重要なテーマになったと思います。ここに書いていただいているのはすごく綺麗な部分ではあると思うんですが、実は見えない子供の貧困というのが、大変これからの世の中に対して重要なテーマで、特にSDGsを考える滋賀県においては、その貧困ということをしっかり据える必要があるという部分について、どのようにお考えかお聞かせください。

○会長：ありがとうございます。1つは、子どもを生む場所の確保が大きな課題になっているということ、もう1つは子どもの貧困に対しての政策・施

策、何かお考えになっていることがあれば、あるいは国の政策等で何かございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

○ゲストスピーカー：貴重なご指摘ありがとうございます。2点、ご指摘いただきました。

まず1点目、まさにその産みやすい環境ということで、おそらくご趣旨としては、その前に形容詞「安心して」というのがつくんだろうと思います。お父さんお母さんが、これから子供を産んで育てていくというときに、安心感を持ってそういったライフイベントに臨むことができる環境づくり、これは非常に重要だと思っております。

もちろん医療福祉行政という中でも、そういったものは非常に大きいわけですが、例えば結婚についても、そのあと妊娠・出産というライフイベントに繋がっていくわけですが、やはり結婚した後の安心感がないと、なかなか結構に踏み切れないという方は、これはデータ上も明らかに出ているところでございます。

我々政府としても、自治体と連携して、結婚・妊娠・出産に対する安心感の醸成、それも気運の醸成ということではあるんですけども、こういったものにしっかりと取り組んでいく。そして、それを計画的に考えていくことの重要性ということもあるかと思っております。

実は滋賀県さんは、ライフイベント、ライフデザイン教育ということで、全国的にも注目される取組をたくさんされておまして、こういったものがしっかり進めば、まさに安心して子供を産み育てやすい環境づくりというのが広がってくるのかというふうに思っております。内閣府としてもそういった部分にしっかりと支援をさせていただきたいと思っております。

また2点目の子供の貧困対策、非常にそこも重要なところでございます。今日私もここにバッジをつけさせていただいておりますけれども、こういった部分も、先ほど申し上げましたように安心感ということに非常に大きく関わってくるんだろうと思います。私ども同じ内閣府の中でも、子どもの貧困対策という部署もございまして、ここでも様々な支援をさせていただいておりますけれども、特にここ1年はコロナ禍の影響で非常に不安が広がってきている。また、地域での子供の貧困対策の活動にいろんな支障が出てきているという話も伺っているところでございます。

同じ内閣府での部署でございまして、そういったところともしっかりと連携しながら、まさに誰1人取り残さないような社会、そして先ほども申し上げたような、安心して子供を産み育てられる、そういう環境づくりを、しっかりと我々としても進めていきたいというふうに思っております。

○会長：ありがとうございました。他の委員さんでご質問はございますでしょうか。例えば、特に子育てということになってきますので、滋賀子育てネットワークさん、お聞きになってご質問、ご感想あるいはご意見、何かありましたらお願いいたします。

○委員：子育てを中心とした部分にスポットライトを当てていただいて、心強く思っております。

ただ、先ほどのお話にも続くんですけども、若い方の働くということ、将来を見越した自分の人生設計が立つということがないと、なかなか子どもを作ろうというところに繋がらないかと思っておりますので、子育て自体の政策としてはこういう支援があるんだよというのは分かったんですけども、より日本全体として経済が発展して、その恩恵が若い人に届くような施策を、もちろん国もそうですし、滋賀県の方でも若い人がいきいきと働けるということを見せていただくことが、余裕であったりそういうことにもつながるのかなと思って。

やはり働くということが若い方中心になって恩恵が届くことを期待していますし、何よりも、支援をいただかなくても普通に生活し普通に仕事をしていくと、子どもが生まれ育てられるということがかなう世界になっていただきたい。その中で何かしらのつまずきなり、制度の中で支援が必要な方に届くのはありがたいんですけども、まずは普通に生活して、例えばデートする余裕があるとか、結婚して家を持つという夢があるとか、そういう世界になってほしいなど。大きな話ですけども。その中での支援ということで、私たちも頑張りますので、今日は労働関係とかたくさんのお仕事の方がいらっしゃいますので、その辺をこれからの若い方にもぜひお力を注いでいただければと思います。以上です。

○会長：ありがとうございます。そうですね。今、人生設計とか生活設計とかが見えづらくなってきていると。それが結局は子どもを持つか持たないか、そうした人生設計・生活設計の見通しがあれば、その中で子どもも考えられるんだけども、可視化といいますか、そうした人生設計が見える社会づくり、そういったところを総合的に、まさにこれは働くということ、生きるということ、生活するということを含めて、ご検討いただけたら、方向性を出していただけたらと思います。

それではもう一方、子どもに関わることで、小学校長会の会長様から、何かございましたらよろしくお願いいたします。

○委員：感想みたいな話で申し訳ないですが。やっぱり昔の時代と違って、兄弟が何人もいるというようなご家庭は、ほぼ現状としてはございません。昔ですと、周りみんなで子どもたちを育てていただけという風潮があったんですが、最近は、自分たちの子は自分たちだけで育てなければならない、というような思いが大変強うございます。そういうような風潮が若い世代の親たちの思いを、大変かたいものに、より確実なものに追い込んでいるのかなというあたり、最近の社会の風潮に大きく左右されていると感じております。以上でございます。

○会長：ありがとうございます。そうですね。昔は地域で、あるいは社会で子どもを育てていく、そして地域で、自分の子供じゃないけれども、地域のおじさんおばさんが子供たちを見守って、そして育てていく雰囲気や環境というものがあって、それがだんだん個人主義的な方向に向かっていた中で、まさに親が孤立するという状況が、先ほど滋賀県がおっしゃったように、自分自身が子育てをしながら生活をしていくというビジョンを非常に見えにくくしてしまっている。そういうことがあるのかもしれない。

子育ての支援ということについては、そういう個の支援ということだけでなく、まさに社会とか地域全体で子育てをしていくような考え方の啓発であるとか、そういう視点からの支援、そういったこともまた必要になってくると思います。ありがとうございます。

他に委員さんからご質問、あるいはお話を聞かせていただいてのご感想、ご質問はございますでしょうか。

○委員：少子化もそうですし、子どもを安心して生み育てるといふ、そのもとになる産婦人科の問題ですけれども、産婦人科医院自体も減ってきているし、また病院の中でも産科が問題になっていて、ひとつの圏域の中では、なかなか周産期がつくれないということで、南の方へ行っていただかなきゃいけないという状況が、例えば北部の方では実際出ているんですね。

先ほど、内閣府の方も言われていたし、県もきっとやっておられると思うけれど、総合的な少子化対策ということで、いろんな関係の部分では連携しながら進めておられると思いますけれど、緊急の課題としては、医療の関係でいうと産婦人科が減ってきて、小児科もあわせて減ってきてしまっている。

前回、草津の住民の方が、草津は子育てしやすいというお話をされたと思うんですけど、それは南の方、草津を対象としてしゃべっておられたと思う

んですけど、滋賀県全体を見たときにはどうしても差が出てしまって、北の方は、だから人口も減少してしまっている、というのが一つです。

もう一つ、資料にありますように、初婚年齢が30歳とか31歳で、初めて子どもを出産される年齢が30歳となっていますけど、若い方が安心して結婚できるかという経済的な部分が、所得が低いから、結婚しようと思ってもなかなかできない。そうすると年いってしまうし、年いっても結婚して共働きしていかないと生活が成り立っていかないと現状があると思う。やはり若い方がある程度安心して結婚できるような所得の拡幅というのをやっていかないと、なかなか結婚して子どもを生みたいなっていう気持ちになっていかないのではないかなと思うんですけれども。

○会長：ありがとうございます。安心して地域で身近なところでまず生むことができる環境と、もう一つはやはり安心して子育てできる経済支援なり財政面での支援の充実がないと、子どもを生むという環境はできてこないんじゃないかと、そのあたりも含めて県の方で施策を考えていただきたいと思えます。

○委員：今日お見せいただいた数値等ですけど、これはみな平均値、グロスの話だと思います。

お祭りとかは年齢ごとに役が決まっているので、時系列で今年は何人いるとか把握しています。そうすると、今年は充足しているとか、来年は0だとか1だとか、ばらつきや変動が見えます。単純にいうと全体的には人口は減ってきていますが、多いときと少ないときがありますがやりくりしています。

何事でも、統計的に処理すると平均値になってしまって、対策も平均になるのではないかなと考えます。よって、充足しているときに何故こんなにたくさん子どもがいるのかと、何故少ないのかと、これが見えないと、対策が平均的になってしまいます。例えば、産婦人科が少ないとか、そういう施設が少ないとか、それは平均的な話であって、もしかしたら原因はもう少し違うところにあるのかなっていうのも、見える必要があると思います。

統計的な平均的手法ではだめで、いわゆる微分積分とか傾向分析等を使わないと、おそらく原因が追究できないのではないかと考えております。以上です。

○会長：もう少しきめ細かい視点での対策も考えていただきたいと、平均的な対策も必要だけれど、細かい分析による対策も必要というご提案ですね。ありがとうございます。

○委員：お2人の方からの話は私も感じていたことで、ここで今日是非ともこの話を言わなくてはいけないなっていうのは、事前に資料をいただいていたと思っていました。

最初に言われた方もそうなんですけれども、私はバス協会ですので、バスの事業のことなんですけれども、その中でもはっきりと、ここでも資料書いていますけれども、地域は二極化しています。今地域が出ましたが、草津市周辺と、北部それから琵琶湖の西側の北の方、まったく数字一つで対策を考えてしまいますと、どうしても抜け落ちてくる部分が非常に出てきますので、いろいろまとめていただいておりますけれども、一概に人口減少といっても、そういった視点を常に持ちながら対策を考えないと、ややもするとそこが先ほど言われた平均値になってしまいますので。そこは重々、今後いろんなプロジェクトも含めてお考えになられるときに、その視点を持って、いろいろ戦略を考えていただきたいと思います。

○会長：地域差で、ということですね。ありがとうございます。

・基本政策2「次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出」

○会長：続いて基本政策2について、県から説明いただいた後に、ゲストスピーカーの企画調整課主幹から、高等専門人材の育成についてお聞かせいただきたいと思います。それではまず、県からのご説明をお願いします。

〈基本政策2について説明〉

○企画調整課：新総合戦略の冊子の方をご覧いただきたいと思います。こちらの24ページをご覧ください。黄色のページです。

基本政策2ということで、こちらはまち・ひと・しごとの「しごと」の部分になってくるものです。「次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出」を基本政策としています。その下に基本的方向性ということで4つ挙げてあります。それぞれにつきまして、25ページ以降で説明を簡単にさせていただきます。

まず（１）ですけれども、成長市場・分野を意識した産業創出・転換というものです。成長市場・分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、最終的には多様な産業と雇用を企業や大学、金融機関等とともに創出するというものでございます。主な施策としまして①②に書いてございます、①先端技術を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出、②滋賀の強みを活かした産業の創出を挙げております。

次に 26 ページをご覧ください。（２）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立でございませう。ICT等の先端技術の活用加速化等によりまして、生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指すものでございませう。主な施策としましては、下のところ①農林水産物のブランド力向上、②マーケットインの視点による農林水産業の展開を挙げております。

27 ページをご覧ください。3 番目です。（３）人材の確保・育成と経営の強化ということでございませう。ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するということと、インターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保することが挙げられていませう。

主な施策につきましては 27 ページの下、①人材の確保・定着と事業承継と、次の 28 ページにありますが、②各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進を挙げております。

29 ページ、（４）誰もが働き、活躍できる環境の整備ということで、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進するというものでございませう。主な施策は下に書かれていませう、①誰もが活躍できる多様な働き方の推進、②学びなおしや再挑戦しやすい環境づくりを掲げているところだす。

説明は以上だす。

○会長：ありがとうございます。それでは続きまして、話題提供として、滋賀県企画調整課主幹に、高等専門人材の育成について話題提供をお願いいたします。

〈基本政策 2 ゲストスピーカー説明〉

○ゲストスピーカー：私の方からは「『高等専門人材』育成機関の設置検討について」、資料2-3をご覧くださいませようお願いします。

今の総合戦略の2つめの項目にもありましたとおり、産業系経済系の話の中で、昨今デジタル化といったところ、項目(1)(2)(3)の中でICTという言葉が入っています。そういったデジタル化等で地域の仕組みや社会の仕組みが大きく変わろうとしているところです。資料1枚目に書いています「Society 5.0」という言葉がございます。第四次産業革命で情報通信やデジタル化が進んでおります。その中で「時代を乗り越える力」、個人がどうやって働くかということはかなり多様化しております。終身雇用型の社会が変わってきていると思いますし、転職だとかキャリアアップということも、よくお聞きになると思いますし、さらには、起業であったりとか副業だったりとか働き方自体が変わってきているなかで、どうやって自分の生活や暮らしを成り立たせるかというのは、個人の力に委ねられている部分も出てきているのではないかなと思っております。

左下の「世界的課題への対応」でいきますと、気候変動への対策は待ったなしになっていますし、今回の感染症、グローバリズムがもたらしたいろいろな光と影が出てくる中で、いろいろな課題を解決していかなきゃいけないというような時代がございます。さらには右下「産業界からの期待」で、職業に関して重視した教育が求められているんじゃないかなと思いますし、あるいは地元に着目して活躍をしていただけるような人材を育成して欲しいと、そういった要請もございます。そうした中で、私どもで高等専門人材といった人材育成をしっかりと考える必要がございまして、検討を進めているところでございます。

2ページにつきまして、もう皆さんご承知の通り、新聞報道等でもありましたけれども、滋賀の高等専門学校の設置に向けて検討してはどうかということで、今進めているところです。県内ではすでに、平成の初期に4年制大学を誘致したこともありますし、工業高校も3校ございます。様々な工業系の技術者育成の場もあります。高等専門人材は工業系ということで考えておるんですけども、そういった人材育成機関にプラスして、例えば、もう一つの選択肢を広げるという意味で、高等専門学校というものが必要なんじゃないかなということで今検討しているところです。専門性であったり価値を創造していくような力であったり、実践性、特に高等専門学校におきましては様々な実習を、本科5年専攻科2年を通じて、中学卒業後の15歳からということになっておりますので、そういった技術者教育するというので、これまでとちょっと変わった、新しい人材育成の仕組みができるのではないかなというふうに今検討しているところです。高等専門学校につきましては、

全国に57校、ほぼ各都道府県にあるんですけれども、滋賀をはじめ、五つの県だけ高等専門学校がない状況でございますので、滋賀としては、もし設置できるとすれば初めての高等専門学校ということで今できないか検討しているところでございます。

3ページにありますように、地域にとってどういう利益があるかメリットがあるのか、出口の部分とともに、入学者の方々にそういったニーズがあるのかといったことも、これから調査していかなければいけません。こちらの出口の部分のニーズを含めて、そういったことを調査しながら、どんな可能性が広がるのか検討している状況でございます。

最後のページ、産業界との共創ということで、工業系の学校ということでありますと、やはり産業界が果たす役割は非常に大きいと思っております、学校ができればそれでOKという訳ではありませんので、卒業生が活躍できる場を作るといって、地域の皆さんとの繋がりを大事にしないといけませんので、この今日の協議会の中で、引き続きご意見等を賜るような形で検討を進めていければと思っている次第でございます。

説明は以上でございます。

○会長：ありがとうございます。今の県の説明とゲストスピーカーのお話を踏まえて、ご質問等をお伺いしたいと思います。特にこれは産業界の関係の方に深く関わりのあることだと思いますけれども、どなたかご質問、あるいはご意見はありますでしょうか。

○委員：大変、高等専門学校、廣脇部長にお声をいただいて、ここまで持ってきていただいて、これからまだまだ大きな山があると思いますが、経済界においては、おっしゃる通りで大変重要な役割を担うと思いますので、ここからさらに連携を図りながら、やはり将来のために大きな力となっていく、先ほどご説明があったように、新たな価値を創造する、今まではちょっとどちらかというと技術的なお話が中心であったけれども、やっぱりこれからの人材というのは複合的に見ていかないと、物を作ったらいとか何かをしたらいとかということではなくて、そこから今までなかったような新たな価値を生み出すというのが大変重要なテーマというふうに思いますので、ともにその辺を入口から出口までしっかりと、箱を作るというよりは中身を一緒につくっていったらというふうに思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

それとちょっとあと2つほど、今国ではグリーンリカバリーとかいろいろなことを言っています。ヨーロッパではグリーンディールというようなことが

言われております。やはり「グリーン」と「デジタル」というのは大変重要なテーマになってくると思います。

今回の総合戦略で、言葉では「デジタル」も「グリーン」も入っているんですが、そこをもう少し、この（状況の）中で顕在化したということもございますので、今一度深めないと、この状態でいくと上滑りするなというふうに思いますので、今一步「グリーン」と「デジタル」ということについてしっかりとお考えいただきたい。

また農業においては、「グリーンディール」とか「Farm to Fork」という形で、農場から食卓までというようなこと言われております。また、かなりの大きなお金を突っ込んで経済を変えようとしております。

県の予算が大変厳しい折でございますが、今の総合戦略も含めて、滋賀県を変えるためにはかなりの予算が必要ですので、その辺の部分は、県行政の皆様にはそれを変えていただけて進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長：はい、ありがとうございます。今の委員のご発言に対して何かございますか。

○総合企画部長：ありがとうございます。高等専門学校の方は頑張らせていただきたいと思うんですが、なんせ人材が育つということが産業のポテンシャルに繋がると思っておりますので、ぜひ産業界のご協力をよろしく願いしたいと思っております。

グリーンニューディールですけれども、昨年のコロナ禍の中でこれに対するニーズが高まっております、そういう意味では計画が先にできてしまっているのであまり書ききれないというところもあるんですけれども、今計画している来年度予算に向けては、いろんなことを考えようとしております。

「グリーンニューディール」「グリーンリカバリー」ですけれども、昨年からはやっております新たな技術導入に関する補助金でありますとか、あるいは来年度特に力を入れたいと知事も言っておりますCO2削減につきましても、グリーンへの投資、お金をそういうグリーンなものに回していく仕組みなど、金融機関等と一緒に研究していきたいということを考えております。

「デジタル」につきましては、今日たまたま滋賀県でのデジタル推進本部を立ち上げました。まずは県行政そのもののデジタルもそうですけど、来年度予算の中で、もう一つ、いろんな市町とか中小企業さんからも、どう対応していくんだという声がございます。

例えば今、ラインを利用して、コロナの情報をお届けするような仕組みを作っているんですけど、そういうような既存のいろんなデジタル企業さんとの連携も、昨年このおかげで深まりましたので、そういうところの中小企業さんや或いは導入したいと考えているような市町をつなぐような窓口なんかも作っていきたいというふうに思っております、県のデジタル化と、県全体のデジタル化に貢献できる窓口の、2つ並行してやりたいと思っています。以上です。

○会長：はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

○委員：前半のお話を聞かせていただいた中でいろいろ考えていたんですが、人口減少というのは日本全体の話で、滋賀県でいくら頑張っても無理でしょうという考え方もある気がするんです。

ただ、どうしたら減少を食い止められるのか。

一つ、うちの学校でああそうかと思ったのが、うちの学校には何人か、実習でとかサポートで来てくれる大学生がいるのですね。どこの出身かと聞くと、大阪とか兵庫とか、遠いと山口という学生もいました。なんでうちの学校に来てくれるのかと聞くと、将来滋賀県で教員になりたいのだと。その気持ちは、なんでなんと聞いていくと、やはり大学生としてここで3年か4年学ぶ中で、滋賀県はええとこやなあと魅力を感じてくれて、滋賀県で教員になりたいと。それで実習に来たというような話をしてくれる学生がいます。

今、大学がいろんな場所にもできていて、数がそろってきた。以前は滋賀県といえば滋賀大か、1つか2つしかなかったが、たくさんできてきた。それによって学生さんが来てくれているわけなので、言い方悪いですけど、地元に戻さない。滋賀県で働くところあるぞと。仕事もあるぞと。生活もええぞと。そういうことを、地域を含めてみんな情報発信していく中で、がんばってここで働くわと、そういう方を増やしていくことも必要ではないかと。大学も、滋賀県に立地している以上は、そういう意味で発信をしていたらとありがたいなと思っております。

それから今お話のあった高等専門学校について、ちょうど中学校卒業して、選択するわけで、現実うちの学校生徒数多いんですが、今年で340名ほど卒業させてもらうんですけど。結構います、鈴鹿高専とか福井高専とか奈良高専とか、いくつかの学校から合格をいただいている子が現3年生におります。そういう意味で言うと、選択肢としては決して少ない話じゃないんじゃないかなと。

問題は、5年間学んだ後、きちんと就職して仕事になる、あるいはそこで学んだことが、まさに地域の会社の活力に結びついていく、そういうような仕組みにする必要がある。

私は県教育委員会の産業教育審議会の委員をしておりまして、各県立高校いくつか回らせてもらったんですが、60年前ぐらい前に買ったような備品が、まだ使われています。中には買いなおせない、ものすごく値段が高くて、予算がつかない。それから、もうその会社がなくなっちゃって修理もできない。いろんな工夫をしていただいていると思いますが、それが高校学校のいわゆる専門教育が、本当に実のあるものになっているのかと。かといって、何でもかんでも予算をつければいいっていうものではないと思うので。

そういった意味も含めて、特に専門高校は就職していただく方が多いわけですので、県からのお金も必要ですし、もしかしたらファンドみたいなものを作って、民間の企業さんから、これはまだ使えるから寄附するぞと、そういう仕組みがあったりとかする中で、まさに中堅企業がたくさん滋賀県にあって、中には市場の8割9割のシェアを持っていらっしゃる会社もあると聞いているので、そういう団体できちっと下支えするような仕組みがないと、働く場所の確保という話になりにくい。だから、もっと細かな分析がないと具体の施策が見えてこないのではないかなと思います。

あともう1件、滋賀県には専門高校がいくつかあるのですが、水産をやっている科がないのですよ。琵琶湖っていう、固有種がいて貴重な魚がたくさんいる、ビワマスとか滋賀県にしかない魚なのですよね。それらを環境保全の観点から見てきちっと増やしていく。あるいは全層循環がどうって話がありますけれど、そういったことを学ぼうとする、いわゆる水産系の学科が高校にはないです。わざわざ福井とか京都の方から、京都に京都海洋高校があるのですが、それらの高校の先生が生徒募集に来られる。八幡の子とかが何人か行っているという話も聞いています。なんで滋賀県には琵琶湖があるのに（水産系の学科が）ないのかなあと。滋賀県の漁師さんは外海の焼津とか銚子とかの漁師さんと同じ扱いだそうです。そういう意味でいうと、決して遜色ないお仕事をされているはずですが、それを学ぶ場所がない。そういうこともどうなのかなと。

地元の地域の産業を作っていくという意味で、衣食住の食っていうのは絶対必要なわけで、やっぱり野菜がとれる魚がとれる肉がとれる米がとれるというのは、滋賀県のひとつの強みだと思うので、そういった視点からも、やっぱり住みよい滋賀ずっと住み続ける滋賀を作るためにも、もっと細かな分析と提案が必要なかなと思います。

○会長：ありがとうございます。詳細な分析に基づいて施策を、ということですね。では、せっかくオンラインでつないでいますので、お一方、いかがですか。

○委員：高等専門学校については、産業界としても専門性を持った人材の確保が急務となっておりますので、そのあたりは先ほど委員もおっしゃったとおり、まだひと山もふた山もあると思うのですが、積極的に進めていただければ、産業界としても人材確保の面で今後有力な手段になってくると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○会長：高等専門学校について非常に要望も大きいようですので、しっかりと進めていただければと思います。それではちょっと時間がおしておりますので、次にまいりたいと思います。

・基本政策3「様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承」

○会長：最後の基本政策3について、これも県から説明をいただいたのち、ゲストスピーカーから、コロナ禍における移住についてお話をお聞かせいただきたいと思います。それではまず県から説明をお願いします。

〈基本政策3について説明〉

○企画調整課：引き続きまして、冊子の30ページをご覧ください。緑色のページになります。基本政策3「様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承」でございます。

基本的方向性ということで3つ挙げております。

まず(1)訪れる人・関わる人の創出ということで、滋賀ならではの地域資源を有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり等に向けて多様な主体とともに取り組むというところでございます。主な施策としては2つ挙げておりまして、①滋賀ならではの特色を活かした観光の創造、②多様な人が関わりあう地域の創造と移住の促進でございます。

次に32ページをご覧ください。(2)暮らしを支える地域づくりです。地域の特性に合ったコミュニティづくりや、地域を支える人づくりを支援するというものです。人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図るとしております。また、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組むとしております。

施策としては3つ挙げておりました、①地域コミュニティを支える人材の育成等、②暮らしやすいコンパクトなまちづくり、③地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり、としております。

33ページですけれども、先ほどコメントがございましたが、(3)森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくりです。環境学習や環境配慮行動といった取組を拡げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとして多様な主体の参画を促すとしております。また、「やまの健康」と言っておりますけれども、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿を実現します、としておりますし、魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげるとしてしております。

主な施策としましては、①農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承、34ページをご覧くださいまして、②琵琶湖の保全再生と活用、③生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮、としております。説明は以上です。

○会長：ありがとうございます。続いて、ゲストスピーカーに、コロナ禍における移住について話題提供をいただきます。よろしく願いいたします。

〈基本政策3ゲストスピーカー説明〉

○ゲストスピーカー：皆様、先ほどご紹介に預かりました、滋賀IJU相談センターと申します。日頃より滋賀県の関係各所の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。

この度はこのような貴重な場でお話のお時間をいただきまして、大変感謝しております。資料の枚数が多くなってしまいまして、ご説明がちょっと駆

け足になってしまうこともあるかと思いますが、どうぞご了承くださいませ。

私は東京のふるさと回帰支援センターで、滋賀県の移住希望者の方のご相談を担当しております。1人でも多くの方々に滋賀を選んでいただけるように、日々努力をしております。本日はコロナ禍における移住の現状と、滋賀県の移住の取組についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、移住と引っ越しの違いについて簡単にまとめましたので、お話をさせていただきます。移住は仕事や家族の事情ではなく、暮らし方そのものを変えるための目的をもった転居です。引っ越しは住む場所を変えること、住む場所以外は何も変わらないということで、大きな違いがございます。このため、移住するには目的をしっかりと持っていないと移住の成功には繋がらないということで、そのための情報提供やサポート、支援をすることは非常に重要になるかと思っております。さまざまな形の移住はこちらに記載しておりますので、ご覧ください。

また、その他の移住のスタイルです。二地域居住・二拠点居住、また二段階居住がございます。最近ではこのように、新しい移住の形が注目されてきております。

次ですが、皆様が関心を持っておられると思う、コロナの移住の可能性についてです。コロナ移住が起こるかについてですけれども、国の期待やマスコミ報道が先行している感もあり、都市部でないと仕事はできないのではないかとイメージが広がっている中、果たして本当に地方でも可能なのかというところは、これから結果が出てくると言われております。ふるさと回帰支援センターの相談では、今までは長野県や山梨県、静岡県のご相談が非常に多かったのですが、ここに来て最近では茨城県、群馬県、埼玉県など、東京の郊外、ちょっと離れた都市部への移住相談が増えてまいりました。いきなり東京から地方へはちょっとどうかな、と思われている方が多いのではないかと考えられます。また、受け入れ先の問題や、オンライン相談による課題も出てきております。

次にふるさと回帰支援センターの相談件数です。右下を見ていただくと、2020年度の相談件数が出ております。ちょっと見にくいかもしれませんが、問い合わせ件数では、やはりコロナの影響があって昨年度よりは落ち込んでおります。

次に地方移住希望者のニーズでございます。希望する就労形態はやはり企業への就労が多いです。また、希望する暮らしの物件におきましては、賃貸の空き家のニーズが大変多くなっております。

ここからは、滋賀県の相談状況についてお話しいたします。まず、外から見た滋賀県の印象です。日々相談をされていて感じるのですが、滋賀県はおそらく全国の中でも、とても暮らしやすく住みやすいところ、いろいろな面で恵まれている地域だと思います。歴史的背景の中で、自然と町、人が融合しているところ。また、日本の真ん中にあり、とてもアクセスがよい。これはベースになっていると思います。自分のライフスタイルに合った地域が選べるという多面性があります。非常にポテンシャルのある県ではないかと思っております。また、ほどほど田舎、ほどほど都会、そしてやはり存在感は琵琶湖だと思っております。

滋賀県の初回のご相談は、漠然ではなく具体的に滋賀県を候補地として目的を持ってこられる方が多いです。他府県に比べて移住が決まりやすい傾向にあります。期待を裏切らないイメージ通り想像以上の県であるということがいえると思います。琵琶湖、水が綺麗、テレビを見て印象に残った、歴史的興味がある、などおっしゃっていただいております。また、よく言われるのがのんびりしてそうということです。

また、滋賀県の最近の相談状況です。対面面談は減少しましたが、相談件数は昨年よりも若干増えております。年齢層は、もともと滋賀県への移住の方は悠々自適層の方が多いのですが、最近は30代のファミリー層や20代の若者世代のご相談も増えてきております。カテゴリー別に見ますと、ほとんどの相談がIターン、県外出身者になっております。最近はUターンも増えつつあります。

また、問い合わせですけれども、コロナ禍でオンライン相談も可能なことから、全国、海外を含め、遠方からの問い合わせが増えつつあります。特に大阪、兵庫、京都など近隣県のご相談の方が多いです。移住後の暮らし方のご相談としては、ほとんどが就職に関することをございます。

滋賀県の移住の取り組みといたしまして、滋賀県移住交流促進協議会を9市4町と3つの団体で運営しております。いろいろな活動に取り組んでおります。詳細を今からご説明させていただきます。まず2県合同セミナー、こちらは左の画像でございますが、岐阜県と滋賀県がこの2月20日に移住セミナーを開催いたします。右側は移住相談会の画像でございます。今年度はオンラインですべて開催しております、5回開催いたしました。来月にまた1つ開催する予定です。

左の画像は移住者交流会、こちらは昨年2回、湖南省と長浜市で開催いたしました。移住者の方がおっしゃるには、滋賀に来て本当によかった、すごくいいところで、満足しています。ただ、滋賀はとてもいいところで便利な

んですが、車がないと生活できないってということと、お土産物を買うところが非常に少ないので困る、ということをおっしゃってありました。

右の画像ですけれども、こちらは移住体験ツアーです。こちらも昨年度開催いたしました。

右上の画像でございます。こちらは移住者インタビュー動画でございます。移住者の方に登場していただいて、移住後の滋賀県の暮らしについてお話ししていただいております。こちらは5本作る予定でございます、今、暮らし・子育て編で一本完成しております。左下が滋賀ゼミ、これは関係人口の施策として、昨年度開催いたしました。

またこちらはしがIJU応援カードでございます。滋賀県の協賛事業者の方にも協力していただきまして、こういった登録カードを発行しております。例えば引っ越し割引、レンタカー割引、不動産仲介手数料の割引、ホテルの割引など数々の特典がございます。欲を言うなら、もう少し協賛していただける事業者の方がいるとありがたいです。

今一番思うことですがけれども、仕事と暮らしがワンセットの移住相談になっておりますので、移住相談はやはり一度で相談できるというメリットがあるので、このワンセット相談が非常に重要なことと思っております。滋賀県の自治体の中では東近江や高島などがこのようなシステムをとっていただいておりますが、もっと多くの自治体が、このようなご相談のできるシステムを取っていただけるとありがたいと思っております。

また、滋賀県には魅力ある仕事がたくさんあります。ただ製造業と言ったら、実際どんなものを作っているのか、どんな仕事があるのかっていうのがすごくイメージしにくいと思います。他府県にも製造業がたくさんあるので、滋賀県の製造業を説明するとき、こういうものを作っていますなど、わかりやすくイメージしやすい形で発信していけたらいいかなと思っております。例えばその会社で働く人たちの姿を見てもらうなど。滋賀県の企業に興味を持っていただく方を1人でも増やすために、企業の方々にもご協力いただければありがたいです。

こちらが福井県の事例でございますが、企業見学バスツアーは保護者の方向けに開催していらっしゃいます。サービスに対する満足度が98%になっております。こういったことも1つの施策ではないかなと思っております。

それから継業についてですね、相談者の方には、お店がなくなりそうなところで商店や企業様なんかで募集しているところありませんか、という問い合わせもありますので、こういったところをもっとスムーズにご紹介できたらなと思っております。

最後に、こちらの移住支援策でございますが、移住支援策がたくさんあるから移住したいっていう人はちょっと危険だと思っております。滋賀に本当に来ていただきたい、選んでいただきたいのですが、移住支援策だけを目当てに来ていただくのは、ちょっとどうかな、と思っておりますけれども、もう少し移住支援策というのを充実していただいてもいいのかなという、そういう思いで、日々相談を受けております。

駆け足になってしまいましたが、皆様ご清聴どうもありがとうございました。

○会長：ありがとうございました。それでは、県の説明やゲストスピーカーのお話を踏まえて、ご質問等をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員：せっかく出席しましたので、手短かに3つポイントを。おつ男性会議では、男女共同参画を男性側ももっと理解していこうという趣旨で作っているの、今回の報道とかの中でもなかなか認識というのは変わらないのかなっていうのが、思うところでございますが、人口が維持されることの恩恵は社会全体で甘受されるということの認識が、もっと深く共有されるということが大事で、我々もイクメンとか育児とかの活動を今まで一部でやってきて、また、企業さんの子育て支援とか子育てに対するうんぬんをやってきましたけど、今後は見える化も含めて、重層的にそういった物事に関する取り組みがわかるような地域の空気感の醸成が必要だろうというふうに思います。

人口が減っていくことはしょうがないですけども、皆で考えながらやっていこうよというような空気感がやっぱり大切だと思っております。

もう一つ、私は更生保護もちょっとやっているんですけども、一般の方々も、支援という言葉にちょっと敏感に反応される部分があるんじゃないかな。支援を受けることは、普通なんだよと。別に大丈夫なんだよと。

自立してこそ当たり前だというような社会的な空気感がちょっとあるんじゃないかな。人生のいたるところで少しサポートしてもらおうと、随分と状況が変わるということはよくありますので、そういうことも人生の中で、地域の支援、行政の支援、いろんな形の支援がありながら、支援とつき合いながら暮らしていくんだよ、というような形の考え方があってもいいんじゃないかなというふうに思っています。

もう一つは、小さな会社をしているものですから、その部分で言わせていただくと、求める人材というのは当然技術とか能力とかも大切なんですけ

ど、コミュニケーション能力とかプレゼンテーション能力とか、あとはもっと言えば働くことの気概であるとか、そういうようなことを持った人をやっぱり企業が求めてしまいます。

ですから先ほどの高専の話も、非常に興味があり期待するところですが、いわれる能力的な部分も含めて、働くことや社会に出ることに対する気概とか、コミュニケーションとか、そういったものをしっかりと併せ持って育てていただきたいなというふうに思います。また、卒業生という意味では、一部上場企業名が卒業生名簿に並ぶということは、高専とか大学サイドにとって良いことなのでしょうけれども、地域の中小企業など、地域で働くというところにスポットを当てた卒業生、ということも一つポイントにさせていただけるとありがたいなと思います。

早口で申し訳ございませんが、以上です。

- 会長：ありがとうございます。今のご意見は、基本政策3全体を通してということによろしいですか。人口が減ることが社会にとってどういう意味を持つのか、維持することについて、啓発と支援について、働くことについて、そのあたりの話をいただきました。ありがとうございます。

これに関して副会長に、都市交通がご専門ということでご発言をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 副会長：全体を通してのことですが、私は滋賀県だけでなくいろんな地方自治体の基本計画や戦略等のお手伝いをしておりますけれども、この総合戦略というものは、一応5年ということで、やはりコロナ禍というものをいずれ克服すると。その先を見渡した議論と、現に今いろんな都市問題ありますから、それに関する緊急対策をどうやって戦略の中に書き込んでいくかが非常に重要と思います。

会長の方から交通というキーワードが出ましたので、そもそも交通というのは、我々にとってどういうメリット、あるいはデメリットを持っているか。現在においては人が動かない方が社会は安全となっている訳です。産業活動経済活動をしようと思うと何らかの人の動きが伴いますので、そのあたりをどうするのか。テレワークとか、今日もオンラインで会議やっているわけであって、これはいいんだけど、やはり、対面でいろいろと行う、教育なんか特にそうですね。私も最近対面での教育をやってないんですが、そういう良いことなのかどうか。

もちろん、多人数が密集した形での講義を受けさせるんだったら、オンラインでやった方がいい。そのあたりについても議論する必要がある。

もう一つだけ付け加えるなら、工業高等専門学校を作ってはどうかと、これについては、現時点において工業高専の卒業生の皆さんが社会においてどのような活躍をされているということを十分に調べていただきたいと思えます。

工業高専の卒業生が非常に優秀なのは事実です。4年制の大学生はいろんなことを勉強します。自分の専門分野だけでなく。工業高専生は非常に優秀ですけれども、6年間たくさん勉強すると、周辺の部分で勉強する機会が少ないというのは事実。非常にピンポイントで優秀だけれども、幅が狭い。このところをうまくサポートするような社会の仕組みを。

それから企業の皆さんにとっても、高専卒業生をきちっと遇していただきたい。4年制の大学と差をつける、意味のある差をつけるのはいいんですけど、いわれない差をつけるのはまずい。産業界の皆さんも、もし県で高専をつくるとすれば、十分に整理していただいて、そういう体制でないと良い人材が集まってこないのではないかと考えております。

○会長：ありがとうございます。どうぞ。

○委員：二度目で申し訳ございません。今ご説明いただいた中で、どちらかという質問に近いんですが、重要業績評価指標とモニタリングの部分の主な施策との関係が、もう一つ読めない。

どういうことかということ、例えば私の関係の部分でいくと、暮らしを支える地域づくりの重要業績評価指標（KPI）が、立地適正化計画と近江鉄道の利用者数、それからバス交通の事業者数の3つが挙がっています。主な施策のところは①②③とありますけれども、立地適正化計画の話は何となく分かるんですけど、バス交通の利用者数あるいは近江鉄道の利用者数の部分が、なかなかこれだけをもって下の施策の部分に繋がりにくい。

それと、モニタリング資料は、36ページの基本政策3ですが、モニタリングですから当然注視して数値を見ていって、施策はどうなんだっていうのをモニタリングしていくと私は解釈しているんですけど、そのあたりから何となくこの施策を進めていく中でどうなのか、分かりにくい。質問ですけども、その辺を答えていただけると。なかなか答えづらい部分があるとは認識して質問しているんですけど。

○会長：はい。というご質問なんですが、よろしく願いいたします。

○企画調整課：ご質問ありがとうございます。いろんなKPIを設定して、施策の進捗状況を毎年PDCAサイクルでまわしていくわけですので、本来、主な施策にはかなりのボリュームの事業が、ここには書ききれないものもたくさんあります。その一つ一つにぴったりフィットするKPIがあれば当然それを出していきますし、それがいない場合は近いものを選んだという形で、KPIは設定しております。

モニタリング指標につきましては、できるだけ毎年定期的に出ている国の指標などを活用して注視しながら、ということになります。すべての施策が完全にフィットして、これとこれが一対一で繋がることがわかればベストと思うんですけども、そういったことは難しいこともありまして、近いデータをモニタリングしながら、毎年施策を実施していくということで考えているところです。

○委員：今のお答えは想定していたんですけども、ここへくる前に朝から交通戦略課さんと話をしていたんですけども、今日こういう会議があるよという話をした中で、今申し上げたようなことは、交通戦略課さんにもお話をしていたんですね。バス交通の利用者数をとって、一応増えているということなんだろうけれども、先ほども最初に話をしたように、地域においては二極化、二極化どころかいろいろ分極化していますので、なかなか実態が見えてこないというところでもありますので。総合戦略はでき上がっていますので、ここで覆すのはなかなか難しいと思いますが。

○会長：ありがとうございます。どうぞ。

○委員：仕事としては高齢者関係の仕事をしているわけなんですが高齢者等は関わりなく今回参加させていただいて、皆さんご承知のとおり私がやるべき話でもないんでしょうけれども。

基本政策1、2、3という形で今ご説明いただきましたけれども、これを達成させるためには、結局それぞれ全部が達成されないと、人口減少を防ぐとか、あるいは人口増加については結びついてこないんだろうと思っている次第でありますので、例えばIターンやUターンJターンということをしようとしても、やはり滋賀に産業がないと、あるいは魅力ある職場がないと、なかなか人は滋賀県に戻ってこられない、あるいは入ったりしてこられないなっているふうに見えるわけでありまして。

私事ではありますが、私の娘は東京におり、夫婦ともども滋賀の人間です。滋賀に戻りたいとは言いながらも、滋賀でできる仕事、今やっている音

楽関係の仕事とかそれをプロデュースする仕事もそうですが、滋賀に帰ってできるのかというと、なかなかそういう仕事がないというようなことで、なかなかそういう環境が整わないと、本人たちは帰ってきたくても帰れないという状況が、滋賀県の中にはあるということも事実かなと思っていますので、そういうところもきめ細かく進めていかないといけないな、と思っているところです。

それから子どもの問題については、育児休業について先ほど国からも説明がございましたけれども、なかなか育児休業を取るときの所得の問題が、先ほどご指摘があったと思いますが、例えば私どもの施設、職場についても、育児休業は実施しております。私の子供が公立小学校の教員をやっておりますが、そちらでは育児休業は2年ですが、実際私の娘は1年しか取れないというようなことで、まずは取れる幅の問題と、それから事業者が許してくれるのかという問題もそうです。

それから、私自身の職場で考えると、育児休業をとっていただいている職員は多いんですが、多くなればなるほど事業者が負担しないといけない人件費が非常に大きくなる。といいますのは、24時間施設ですので、夜勤をまわしていかないといけない。それから日中ですと時短が入ります。育児休業期間中においても、その部分を埋めていくだけの事業所の体力がないとできない。

そのへんの財政的な支援とか、別にすぐ求めているというわけではないんですけども、事業所としてはそういう問題も抱えながら、育児休業の環境を整えていこうとする努力をしていくとことも、支援がないと、あるいは自分のところでそれだけの財政的な余力がないと、達成できない。それを含めて、滋賀県に移住してくださる方を呼び込めるだけの体力っていうものが、実は企業にもそういった環境としての部分がないと、結局それぞれバラバラでしていても何も達成できないんじゃないかなと思うところです。

それともう一つは、我々も県の委員会等にいろいろと出させていただくんですが、最終的にこの計画をどう各事業所に落としていくとなると、我々事業者団体から各事業所に落としていくという努力を、一連の流れとしてつなげていかないと、達成できない、絵にかいた餅になってしまうと思っていますので、その辺のつなぎ方を今後どうしていくかは非常に大事だと思う次第であります。以上です。

- 会長：わかりました。施設側、まさに事業者側の立場からご意見をいただきました。たしかに「ひと」「しごと」「まち」というのは結局、仕事人が人を呼び込んで、呼び込まれた人が町を活性化していく、というふうに、この3

つが上手く連動して、だからこそ総合戦略であって、今おっしゃったように、これはこれ、あれはあれ、という個別の施策でなく、施策を実施する側が、最終的にこれとこれが繋がることでどういう未来とか社会を構成していくのかとか、改めてそれぞれの施策を考えていく視点はこれから大切になるかと思っています。こうした3つのつながり、総合的に取り組むことは、その先にどういう未来があるのか、その視点も大切にしながら施策を進めていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

今日はいつもと違って、皆さんに積極的に発言をしていただいたおかげでだいぶ時間が過ぎてしまいましたので、まだご意見あろうかと思いますが、このあたりで本日の議事を終了して、進行を事務局へお返ししたいと思います。

3. 閉会

- 事務局：皆様、本日は熱心にご議論いただきましてありがとうございました。本日いただきました御意見、御提案につきましては、総合戦略の推進にあたり、必要なお意見として参考にさせていただきます。また、参考資料「地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価（案）」をお配りしておりますので、お持ち帰りいただき参考にご覧ください。
- 以上をもちまして、本日の推進協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。